

三八地方労働組合総連合
議長 中道博章様

八戸市長 小林 眞

要望書への回答について

平成 23 年 11 月 30 日付で受理しました 2011 年度自治体要望書について、別紙のとおり回答いたします。

問合せ先 総合政策部 広報統計課 広報広聴グループ

2011年度自治体要望書に対する回答書(下線は地労連)

1 雇用・賃金等の問題について

- ① 雇用の創出・確保、完全雇用の実現に向け、自治体としても対策を講じて下さい。東日本大震災に起因すると思われる市内の雇用状況の変化と対策についてお知らせ下さい。

(回答)

我が国の経済情勢は、東日本大震災の影響や円高の進行、国際的な経済不安等により、雇用情勢の悪化懸念が依然として残っている状況が続いております。このような中、本市では、雇用の維持・創出及び求職者と求人のマッチングの強化を図るため、平成 22 年 10 月に「八戸市無料職業紹介所」を開設し、平成 23 年度から就労支援要員を 1 名増員し、更なる雇用支援に取り組んでおります。また、東日本大震災からの迅速な復旧と創造的な復興を図るため、「八戸市復興計画」を策定したほか、「青森県緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用した各種雇用施策に全庁的な体制で取り組み、雇用の維持や就業機会の拡大等に努めております。

次に、「東日本大震災に起因すると思われる本市の雇用状況の変化について」であります。震災直後に悪化を極めた本市の雇用情勢は、臨海部にある主要工場の再稼働により、製造業を中心に新規求人が増加するとともに、「復興特需」で著しく伸びた建設業や鉄工業の躍進も見られ、平成 23 年 12 月の有効求人倍率は、0.63 倍まで上昇しました。

本市としては、今後とも、国、県等と情報の共有を図りながら、緊急雇用創出事業等の活用や八戸市雇用創出戦略ビジョンの推進を図り、本市の雇用の下支えとなるような対策を講じてまいりたいと考えております。
(担当課：雇用支援対策課)

- ② 公契約の労務費は時給千円以上の単価として下さい。公契約の対象事業所にこの額を下回らないように指導して下さい。

(回答)

本市での、公共工事における労務費の積算は、公共工事設計労務単価（二省協定賃金＝国土交

通省・農林水産省)を基本に行っております。また、委託業務等の人件費相当分については、人件費の単価を明確にするとともに、青森県最低賃金を下回らない額で積算を行っております。さらに、これらの役務等を実施する際には、関係諸法令を遵守するように要請しております。

(担当課：契約検査課)

③ 労働行政の縮小をやめさせ、公共職業安定所・労働基準監督署などの職員増員を関係機関に働きかけて下さい。

(回答)

公共職業安定所・労働基準監督署などの定員管理については、国の専管事項であります。良好な雇用環境の確保を図り、労働条件、解雇等に関する労使間のトラブル等を防止するため、現状を踏まえた適切な業務執行がなされるよう、関係機関に働きかけてまいりたいと考えております。

(担当課：雇用支援対策課)

④ 政府与党が狙う国家公務員賃金の引き下げは、復旧・復興で多忙を極める公務員の生活を破壊し、やる気をそぐものです。財政再建や復興財源につながるどころか、デフレ不況を悪化させ、復興や財政再建の足かせになりかねません。政府に対して、国家公務員賃金の引き下げをやめるよう求めて下さい。

(回答)

国家公務員、地方公務員を問わず、それぞれの給料及び諸手当の決定に際しては、労働基本権が制約されていることから、その代償措置として適正な給与を確保するため、国においては人事院が、都道府県においてはそれぞれの人事委員会が民間給与との格差を比較し、給与水準の格差があった場合にはそれを是正するように勧告を行い、その勧告に基づいて給与が決定される仕組みとなっております。

当市におきましても、より地域の状況を反映すべきとの立場から、これまで県の人事委員会勧告に準じて職員団体とも協議しながら給与の決定を行ってきたところであります。

当市といたしましては、一地方公共団体として国家公務員の給与に関して政府へ要望する立場にはありませんが、現在、国会では人事院勧告を盛り込んだ一般職の国家公務員の給与の改定及び臨時特例等に関する法律案が審議されているところであり、今後とも国の動向を十分に注視してまいりたいと考えております。

(担当課：人事課)

2 市民生活について

⑤ 「地域主権改革」の名のもとに、国の責任を放棄する出先機関の統廃合等によって行政サービスを低下させることがないよう国に働きかけて下さい。

(回答)

国の出先機関の統廃合については、平成 22 年 12 月、出先機関の原則廃止に向けたアクション・プランが閣議決定され、現在その実現に向けた検討が、国のアクション・プラン推進委員会等で進められております。アクション・プランでは、国の出先機関の事務・権限について、広域連合制度を活用したブロック単位での移譲を推進する方針が示され、関連法案が平成 24 年通常国会へ提出される予定となっております。東北地域においては、国の出先機関の原則廃止に向けた対応等の検討のため、平成 23 年 1 月、北海道東北地方知事会による広域連携等に関する検討会議が

開催されましたが、その後の震災の影響により、2回目の会議が本年2月6日の開催となり、現在具体的な検討には至っていない状況にあります。

当市といたしましては、今後の同会議での検討状況や、先行して移譲を希望している関西、九州地域での状況、別途検討されているハローワーク等に関する議論の動向等を注視するとともに、行政サービスの低下を招かない仕組みとなるよう、必要に応じ、関係機関に働きかけてまいります。(担当課：行政改革推進課) ※地方を守る会の申し入れについて触れていないのは残念

⑥ 国立病院は、東日本大震災時に、全国ネットワークを利用してDMATの派遣など重要な役割を果たしました。こうした経験から、国立病院の存続を強く求めます。政府に対して強い働きかけを行って下さい。

(回答)

独立行政法人国立病院機構八戸病院は、昭和9年に八戸市立結核療養所として創設されましたが、昭和22年4月に厚生省に移管となり、国立八戸療養所として発足し、平成16年4月に独立行政法人に移管となっております。同病院は、重症心身障害児(者)の医療、脳血管障害や神経難病リハビリテーション等の医療を行っており、地域にとってなくてはならない病院である認識しております。現在、同病院では、重症心身障害児(者)病棟が老朽化したことから、同病棟を建て替えるとともに12床の増床を計画していると伺っております。

御要望の件につきまして当市としては、今後とも国立病院の存続について、国の動向を注視してまいりたいと考えております。(担当課：健康増進課)

⑦ 高齢者の肺炎罹患率は高く重症化することも多い非常に危険な病です。予防と結果的な医療費抑制につながることから、肺炎球菌ワクチン接種助成を65歳以上からにしてください。

(回答)

当市では、平成22年7月から、75歳以上の市民を対象に肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成を行っております。肺炎は全体の死亡原因の第4位ですが、肺炎による年齢別死亡割合は65歳以上70歳未満が4.0%であるのに対し、75歳以上80歳未満では8.3%と更に高くなることから、助成対象者を75歳以上からとしているものです。

当市としては、今後とも、予防接種本来の目的である疾病の予防と感染症のまん延防止に向けて、接種状況やその効果等に留意しながら、制度の運営に努めてまいりたいと考えております。

(担当課：健康増進課)

⑧ 希望する全ての独居の高齢者について、緊急通報装置を安価に設置できるよう助成して下さい。

(回答)

当市では、独り暮らしの高齢者又は重度身体障がい者で所得税非課税世帯の方に対して、緊急通報装置を貸与しております。この事業に対しては、国や県の補助制度がなく、全て市の一般財源で行っている事業であることから、希望する全ての独り暮らし高齢者へ安価に設置することは難しいものと考えております。

なお、緊急通報装置として使用可能な携帯端末機が携帯電話事業者各社から発売されはじめていることから、今後は緊急通報装置に対する助成や携帯端末機の導入についての可能性を研究してまいります。(担当課：高齢福祉課)

⑨ 公共高層住宅の上層階に住む高齢者が低層階に住み替えできるよう措置・配慮して下さい。

(回答)

当市では、加齢や病気などにより日常生活に身体的な制限を受けるようになった入居者が住宅の変更を希望した場合は、公営住宅法及び八戸市営住宅条例の規定に基づき、実態に応じて適切な住居を供給しております。具体的には、市建築住宅課の窓口で市営住宅住替えの申請を受付けており、住替えを希望される方々から、住替えが必要であることを証明する診断書や障害者手帳などの確認資料を御提出いただき、実態に応じた対応をしております。(担当課：建築住宅課)

⑩ 洗心荘利用補助の回数を3回から5回に増やして下さい。

(回答)

八戸市では、保健事業の一環として、国民健康保険と後期高齢者医療制度の被保険者の健康保持増進を図るため、八戸市民保養所「洗心荘」の宿泊料の一部を助成しております。被保険者が「洗心荘」に宿泊した場合、中学生以上は一人1泊につき2,000円、4歳以上小学生までは1,000円を助成するもので、年間(4月から翌年3月まで)3泊以内を限度としております。

高齢化の進展等により医療費の増嵩が続いており、国保、後期高齢者医療ともに極めて厳しい財政状況にあることから、限られた財源の中、できるだけ多くの皆様に公平に利用していただけるよう年3回の助成限度を設けているところでありますので、5回に増やすことは難しい状況でありますことを御理解いただきますようお願いいたします。(担当課：国保年金課)

⑪ 高齢者にとって多くの障害となっている後期高齢者医療制度を直ちに廃止するよう、国に働きかけて下さい。

(回答)

国は、現行の後期高齢者医療制度を廃止し、新たな医療制度へ移行するため、厚生労働大臣が主宰する「高齢者医療制度改革会議」を設け、関係団体の代表、高齢者の代表、学識経験者等を委員とし、その具体的な在り方について、延べ14回に渡り会議を開催し、一昨年末にその検討結果を「最終とりまとめ」として公表いたしました。これを踏まえ、現在、厚生労働省では、新制度構築及び関連法案の提出に向けて、作業を進めているところであります。

御要望の現行制度を直ちに廃止するということにつきましては、制度の被保険者である高齢者がこれまで時間をかけようやく理解し、慣れてきたものを一定の周知期間も設けず即座に別のやり方に変えるということであり、これでは後期高齢者医療制度導入時と同様の混乱等を招くものと思われまます。また、新制度の構築に当たっては、被保険者をはじめ多くの関係者(関係機関)から意見を聴取し、十分な協議と各関係機関との調整が必要であり、ある程度の期間が必要であると思われまます。

このことから、当市といたしましては、国の新制度構築に向けた議論を注視するとともに、被保険者の方々や関係者の意見を参考にしながら、今後とも関係機関に対し必要な要望をしてまいりたいと考えております。(担当課：国保年金課)

⑫ 後期高齢者の健診項目について、眼底・眼圧検査、聴力検査、心電図検査も実施して下さい。

保険証の文字を高齢者も読みやすいように改善を広域連合に求めて下さい。

(回答)

後期高齢者健診は、生活習慣病の早期発見を目的として、制度開始の平成 20 年度から青森県後期高齢者医療広域連合から委託を受け、実施しております。病気の早期発見は効果的な治療をもたらし、人々がより健康に長生きできるよう国民全体の健康増進に貢献するものであり、また逼迫した医療財政にとっても大きな節約になります。

しかし、その健診項目につきましては、国が示した項目に準じて県内で統一した内容となっており、御要望のありました眼底・眼圧検査、聴力検査及び心電図検査は県内において健診項目の対象外となっております。ただし、眼底検査及び心電図検査については、医師が必要と判断した場合は実施することとなっております。

このことにつきまして、当市では以前、広域連合に対し検査項目の拡大について申し入れしましたが、広域連合からは、公平の観点から県内全市町村で実施可能な項目でなければならないこと、被保険者の保険料負担が増大しないよう配慮しなければならないこと等の理由から健診項目の拡大は行わないとの回答がありました。

以上のことから、御要望のありました検診項目の追加につきましては、その実施は難しいものと考えております。

現在、国では、後期高齢者医療制度に代わる新制度の創設に向けて検討を進めているところでありますが、現制度が見直しされると、健診についても変わることが予想されます。

従いまして、当市といたしましては今後も国の動向を注視してまいりたいと考えております。

また、保険証の文字につきましては、昨年 8 月 1 日の一斉更新の際に、更新以前のものより名前が小さく印字された保険証が広域連合より交付されましたが、その後、広域連合に改善を申し入れ、現在は、名前が大きく印字された保険証が交付されております。(担当課：国保年金課)

⑬ 老後の最低限の所得保障のために消費税増税によらない最低保障年金制度を一日も早くつくることを国に働きかけて下さい。

(回答)

平成 24 年 1 月 6 日、政府・与党社会保障改革本部は、「社会保障・税一体改革素案」を決定し、同日、当該素案が閣議報告されたところであります。今回の改革で盛り込まれている社会保障の充実策は、年金国庫負担の 2 分の 1 の恒久化を含め、消費税率の引上げによる安定財源の確保が前提とされており、今後は、野党各党との協議を行った上で、平成 24 年の通常国会に関連法案が提出される見通しとなっております。素案では、税財源と明記された上で、最低保障年金について、全ての受給者がおおむね 70,000 円以上の年金を受給できる制度とするなどの具体的改革案が示されました。今後は、それに沿って国民的な合意に向けた議論や環境整備を進め、平成 25 年の国会に法案が提出される工程となっております。

全国の各市からの提言は、全国市長会で取りまとめられ国へ伝えられております。この中で国民年金に関する提言の一つとして「将来に向けて持続可能な年金制度を構築するため、最低保障年金を含め、その在り方について国民的な議論を行った上で、適切な見直しを行うこと」を、平成 19 年度以降、繰返し国に要請しているところであります。

このような状況から、当市では今後も社会保障改革と一体的に実施される消費税率の引上げに対する国の議論を注視しつつ、信頼と安心のできる年金制度の確立が図られるよう適切な対応をしてまいりたいと考えております。

(担当課：国保年金課)

⑭ 福島第1原発の放射能事故を契機として、原子力発電の危険性と「安全神話」の欺瞞が明らかになり、脱原発のうねりが大きく高まっています。また、核燃料サイクル施設の廃止を求める声も高まっています。核燃料サイクル施設からおよそ50kmの距離にある八戸市の市長として、市民生活の安全を守る観点からの問題認識をお聞かせ下さい。

(回答)

原子力政策の推進については、事業者が事故やトラブルがないよう最大限の努力をすること、そして、国が法に則り適正に監視することにより安全が確保できるものと考えています。

しかし、東北地方太平洋沖地震に伴う福島第一原子力発電所事故を踏まえ、これまで通りの対応では安全性の確保が万全とは言えないことが明らかになったことから、新たな安全確保対策が国、県、事業者の責任においてなされるべきものと理解しております。

市民の安全を守る自治体の長として、市民の安全が確保されるということを最優先にして、今後とも、国・県及び事業者の安全対策について、重大な関心を持ち、その推移を注視してまいりたいと考えています。
(担当課：防災危機管理課)

3 教育・子育てについて

⑮ 子どもたちが使い慣れていて、しかも下肢をけがした際などにも利用できるように、小・中学校のすべてのトイレに最低一箇所は洋式便器を設置して下さい。また、トイレに洋式便器が設置されていない学校の状況や今後の設置予定などを教えて下さい。

(回答)

当市では、児童生徒のトイレ利用環境改善のため、洋式便器の設置を随時進めているところであり、現状及び今後の設置予定は次のとおりです。

○現状（平成24年3月予定）

・洋式便器未設置の学校

小学校 6校 中学校 0校

・洋式便器未設置のトイレ箇所数

334箇所（平成22年10月比 △61箇所）

・洋式便器設置のトイレ箇所数

600箇所（平成22年10月比 +58箇所）

☆今後の設置予定

今後とも学校及び保護者の要望を把握しながら、随時、トイレの洋式化を進めてまいりたいと考えております。
(担当課：教育総務課)

⑯ 「あおもりっ子育てプラン21」の継続・拡充を県教育委員会に働きかけて下さい。国の責任で30人以下学級を実現するよう国に働きかけて下さい。

(回答)

教育活動においては、何よりもまず、教職員が児童生徒と向き合い、一人一人の特性を生かした指導を行うことが重要であります。そのため、各学校が地域社会や児童生徒の実態を踏まえ創意ある教育課程の編制・実施に努めるとともに、校務分掌、教育事務の効率化を推進していかなければならないことはもちろんであります。しかし、学校の創意工夫だけでは限界がありますので、教育環境の充実を図る上で人的条件を整備することは、教育行政としての重要な責務である

と認識しております。これまで、公立小・中学校の教員は、国が定める1学級40人（小学校第1学年は35人）を基準に配置されるほか、指導方法の工夫改善、不登校児童生徒への対応など、きめ細かな指導の充実を目的として、更に増員配置されております。

また、県教育委員会が実施する事業「あおりっ子育みプラン21」により、小学校第1～3学年及び中学校第1学年については、33人以下の学級が編制できるように教員が増員配置されてきたところであります。「あおりっ子育みプラン21」が引き続き実施された場合、本市における次年度の学級編制において、常勤講師が配置される予定の学校は、小学校47校中9校10学級、中学校26校中9校9学級で、計19人が増員配置される見込みであります。

市教育委員会では、これまでも、市町村教育委員会連絡協議会、都市教育長協議会をはじめ、あらゆる機会を通じて、適正な学級規模と定数の改善・充実に向けて要望してまいりましたが、今後も、当市の事業の一層の充実に努めるとともに、国及び県に対し、教職員定数改善計画案等の実現・拡充に向けて、引き続き要望してまいります。なお、市教育委員会では、「特別支援教育アシスト事業」及び「スタディサポーター事業」を展開しているところであり、特別な支援を要する児童生徒の指導、実験や実技の指導など、教員の補助を必要とする学校に対して、非常勤の人員配置をすることにより、教育指導の充実に向けた支援を進めているところであります。

（担当課：学校教育課）

⑰ 教育水準を維持するために、義務教育費国庫負担制度の堅持を国に働きかけて下さい。

（回答）

義務教育は、国民として身につけるべき基礎的資質を培うものであり、次世代に対して教育の機会均等を保障することは、国と地方が共同で果たすべき重大な責務であります。そして、義務教育の水準を維持し向上させるためには、資質・能力に優れた教職員を、長期的に安定して確保することが重要であります。義務教育費国庫負担制度は、我が国の義務教育水準を支えていくために必要不可欠な制度であると認識しておりますので、市教育委員会といたしましても、機会を捉え、国及び県に対し、国庫負担制度の堅持に向けて引き続き要望してまいります。

（担当課：学校教育課）

⑱ 小・中学校でLDやADHDなどの特別な教育的支援を必要とする児童・生徒が増加していることから、希望する全ての学校に「特別支援教育アシスト事業」による「特別支援アシスタント」を配置して下さい。

（回答）

市教育委員会では、特別支援教育アシスト事業として平成19年度から特別支援アシスタントを学校に配置しています。事業開始時は7名、平成20年度は21名、平成21年度から現在までは25名のアシスタントを配置しておりますが、希望する全ての学校には配置できていないのが現状です。市内小・中学校においては、支援を要する児童生徒が増加しているだけでなく、障がい重複している者もいることから、一人の学級担任が個々の児童生徒に対して十分な支援を行うのが難しいといった課題を抱えている学校が多くあります。

市教育委員会といたしましては、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援をしていくために、特別支援アシスタントの配置がさらに必要であると十分認識していることから、今後も特別支援教育アシスト事業の拡充に努めてまいります。（担当課：教育指導課）

⑲ 自立支援法の見直しについて、国に対して積極的に働きかけて下さい。

a 応益(定率)負担の廃止。また、食費などの実費負担を廃止し、十分な所得保障を実現することとあわせて、利用者負担全体のあり方について、抜本的に改めること。とりわけ、住民税非課税世帯からの利用料徴収は早急にやめること。

b 障害程度区分を見直すこと。区分は生活困難度並びに生活支援のニーズ把握を第一にした内容に改めること。

(回答)

国は、遅くとも平成 25 年 8 月までに障害者自立支援法を廃止し、新たな総合的な福祉法制を実施するとし、現在、障がい者制度改革推進会議において、新たな福祉制度の構築について検討が進められているところであります。

なお、平成 21 年 4 月から住民税非課税世帯に属する障がい者については、障害者自立支援法に基づく福祉サービスの利用者負担額は無料となっております。

御要望については、国の動向を見極めながら、機会を捉えて働きかけてまいります。

(平成 22 年度も同じ内容の要望があり、同様の回答をしております。)(担当課：障がい福祉課)

4 平和について

⑳ 八戸市における基地関連予算の交付金およびその用途について内容をお知らせください。

(回答)

国有提供施設等所在市町村助成交付金(基地交付金)

自衛隊が使用している土地・建物等の固定資産及び米軍に使用させている国有の土地・建物等が所在する市町村に交付されるものであり、固定資産税の代替的性格を有し、用途の特定はありません。平成 22 年度の交付金は約 3 億 6,303 万円です。 ※ H21 3 億 5950 万円

施設等所在市町村調整交付金(調整交付金)

米軍が建設・設置した建物・工作物等が所在する市町村に交付されるものであり、固定資産税の代替的性格を有し、用途の特定はありません。平成 22 年度の交付金は約 258 万円です。

特定防衛施設周辺整備調整交付金

↑ H21 240 万円

飛行場等の特定防衛施設が所在する市町村に交付されるものであり、当市では道路改良整備等の整備費に充当しております。平成 22 年度の交付金は約 4,983 万円です。 ※ H21 4,852 万円

※防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金 H21 8,581 万円

(担当課：防災危機管理課)

㉑ 平和市長会議加盟自治体としての具体的な取り組み(計画)をお知らせ下さい。

(回答)

当市では、平成 22 年 11 月に、県内 40 市町村のうち 4 番目の自治体として平和市長会議に加盟したところです。具体的な取り組みとしては、2020 年までの核兵器廃絶の道筋を示す「ヒロシマ・ナガサキ議定書」への署名、「原水爆禁止平和大行進」へのメッセージ寄稿、更には原爆犠牲者の慰霊のため毎年 8 月 6 日(広島)及び 9 日(長崎)に行われる「平和祈念黙祷」の市民への周知を広報はちのへでお知らせしているところです。

今後とも、広島・長崎の被爆の悲劇を二度と繰り返さないよう、核兵器廃絶と世界の恒久平和の実現に向けて取り組んでまいります。 (担当課：防災危機管理課)